

地域センターだより

平成25年10月号

たかみがおか



TAKAMIGAOKA

TEL・FAX (082) 434-9500

地域センターの減免申請の方法が変わります！

平成26年4月1日から地域センターの減免方法が変わります。

今年度までは各地域センターに減免の申請書を提出して、各地域センターごとに使用料の減免を行っていましたが、来年度からは減免資格登録証の交付手続きを行っていただくようになりました。

減免資格登録を行い承認された団体の活動につきましては、市内どこの地域センターであっても使用料は減免となります。

平成 26 年 4 月 1 日から地域センターを利用される方は

平成 25 年 11 月 1 日～平成 25 年 11 月 30 日

の間に、減免資格登録証の交付手続きを行ってください。

もし、この受付期間をのがしますと次回の追加登録受付は、平成 26 年 5 月となりその場合は平成 26 年 10 月 1 日からの減免となります。

(1) 登録できる団体

地域団体:自治会、住民自治協議会、PTA、女性会、老人会など
市民活動団体:学習グループ、研究グループ、NPO法人など
非営利法人:消費生活協同組合、農業協同組合など

(2) 申し込み方法

東広島地域センター使用料減免資格登録申請書(10 月下旬以降に地域政策課及び各地域センターで配布、または市のホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、受付期間中(平成 25 年 11 月 1 日～11 月 30 日)に市役所地域政策課(北館 1 階)または市内各地域センターまで持参か郵送して下さい。

(3) お問い合わせ

市役所地域政策課 地域活動支援係(☎082-420-0401)まで

地域センター主催の講座を
紹介します

平成 25 年 10 月 1 日発行

幼児スポーツ教室

今回ご紹介する講座は、高美が丘地域センターの主催講座で行っている「幼児スポーツ教室」です。

2歳から就園前の子どもたちを対象にマット、平均台、とび箱、鉄棒、トランポリンなどを使って体育遊びをします。

講師の山本先生は「最初は泣いたりする子が多かったけど、最近ではみんな楽しく参加できるようになりました。名前や年齢もちゃんとと言えます。これからは順番に並んだり、静かに待つことを頑張ります。」



今月の主催講座

- 10/1 初心者の料理教室
- 10/2 気軽に楽しくクッキング
- 10/3、17 高屋かるたを作ろう!
- 10/7、21 地域デビュー講座
- 10/19 キッズ創作塾
- 10/21、28 幼児スポーツ教室
- 10/25 学び楽しむ里山探検塾

先日 9/19(木)に予定しておりました、「健康づくりの基礎講座」は、会場の都合で 1/16(木)に変更になりました。受講生の皆さまには大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。次回は 1/16 「テニスボールでコリをほぐしましょう」

お詫び

5館合同 (高屋東・高屋西・小谷 造賀・高美が丘) で高屋かるたを作ろう!

高屋町の歴史や情景など、見たり聞いたりしたものを文字や写真や絵にして高屋のかるたを作る講座です。

第 6 回目 (9/19) は高屋東地区の白市周辺を散策してきました。牛馬市跡、養国寺や国の重要文化財である旧木原家住宅などを見学し講師の方に説明を受けました。白市の街並みを歩いているとまるで昔にタイムスリップしたような感じを受けました。

次回 10/3 (木) は高屋東地区郊外の散策を。10/17(木)は高美が丘地域センターで写真などの整理を行います。

途中からでも受講できますので、講座を受講されたい方は、高美が丘地域センター (☎434-9500) までご連絡ください。



平成 25 年 10 月 1 日発行